

証券コード 1973  
2025年3月4日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目9番14号  
**NECネットエスアイ株式会社**

代表取締役執行役員会長 兼 CEO 牛島 祐之

## 臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

### 決議事項

#### 第1号議案 株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、2025年3月25日を効力発生日として、当社の普通株式49,000,000株を1株に併合することといたしました。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、株式併合に伴い定款の一部を変更することといたしました。

以 上

## 株式併合及び単元株式数の定めを廃止について

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2025年3月25日をもって、当社普通株式49,000,000株を1株に併合すること（以下「本株式併合」といいます。）及び単元株式数の定めを廃止することといたしました。

株主の皆様におかれましては、本株式併合及び単元株式数の廃止に伴い、特段のお手続は原則必要ございません。

### 1. 1株に満たない端数が生じた場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て日本電気株式会社（以下「公開買付者」といいます。）に売却することを予定しております。

この場合の売却額につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が所有する当社普通株式の数に、公開買付者が当社普通株式について実施した公開買付けにおける公開買付価格と同額である3,300円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。

端数株式相当分の処分代金は、2025年6月中旬から下旬を目途に株主の皆様に対して交付することを見込んでおります。

### 2. 主なスケジュール

2025年3月19日（予定）当社普通株式の最終売買日

2025年3月21日（予定）当社普通株式の上場廃止日

2025年3月25日（予定）本株式併合の効力発生日

2025年6月中旬から下旬（予定）端数株式相当分の処分代金の交付開始

以上